

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【公開番号】特開2013-133329(P2013-133329A)

【公開日】平成25年7月8日(2013.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2013-036

【出願番号】特願2011-286778(P2011-286778)

【国際特許分類】

C 07 D 277/20	(2006.01)
C 07 D 277/56	(2006.01)
C 07 D 333/16	(2006.01)
C 07 D 495/04	(2006.01)
C 07 D 333/18	(2006.01)
C 07 D 519/00	(2006.01)
C 09 K 9/02	(2006.01)
G 02 B 5/23	(2006.01)
C 07 B 61/00	(2006.01)

【F I】

C 07 D 277/56	C S P
C 07 D 333/16	
C 07 D 495/04	1 0 1
C 07 D 333/18	
C 07 D 519/00	
C 09 K 9/02	A
G 02 B 5/23	
C 07 B 61/00	3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月24日(2014.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

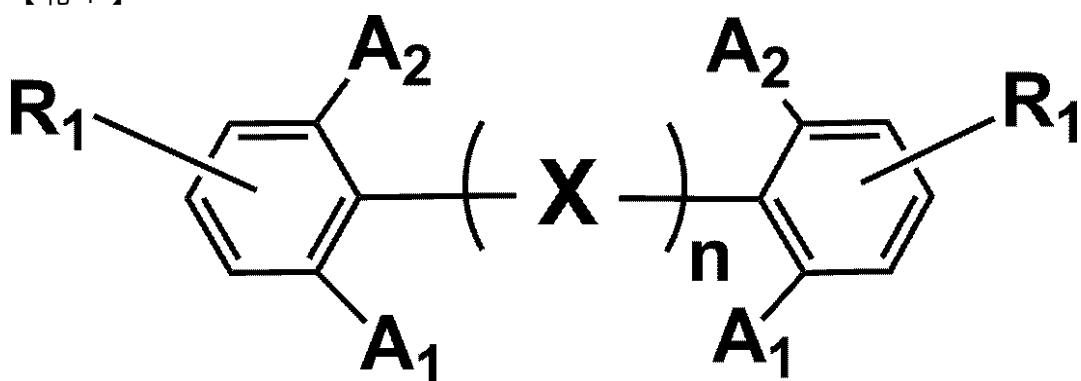
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記一般式[1]で示されることを特徴とする有機化合物。

【化1】



[1]

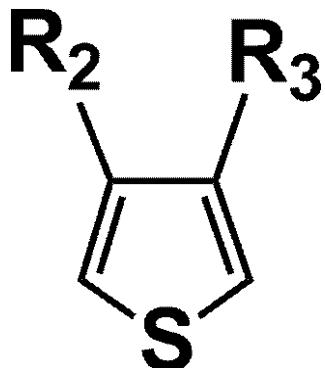
式中、A₁およびA₂は水素原子、炭素原子数1以上20以下のアルキル基、炭素原子数1以上20以下のアルコキシ基、置換基を有していてもよいアリール基からそれぞれ独立に選ばれる。

ただし、A₁およびA₂の少なくともいずれか一方は前記アルキル基、前記アルコキシ基または前記アリール基である。前記アリール基は炭素原子数1以上4以下のアルキル基または炭素原子数1以上4以下のアルコキシ基を置換基として有していてもよい。

R₁は水素原子、ハロゲン原子、炭素原子数1以上20以下のアルキル基、炭素原子数1以上20以下のアルコキシ基、炭素原子数1以上20以下のアルキルエステル基、置換基を有していてもよいアリール基、置換基を有していても良いアミノ基、またはシアノ基を表す。前記アリール基は炭素原子数1以上4以下のアルキル基を置換基として有していてもよい。nは1から3で表わされる整数である。

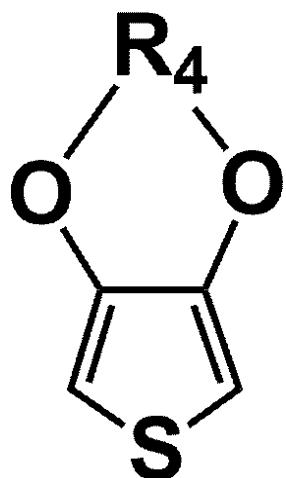
Xは下記一般式[2]乃至[4]のいずれかの構造であり、nが2または3の場合、Xは下記構造よりそれぞれ独立に選ばれる。

【化2】



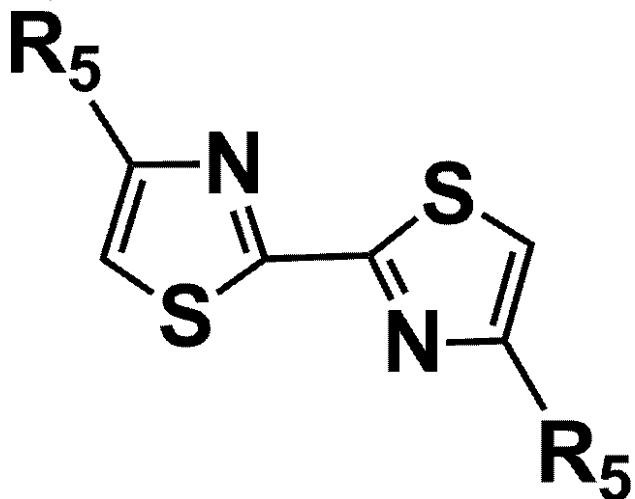
[2]

【化3】



[3]

【化4】



[4]

式中、R2、R3、およびR5は水素原子、ハロゲン原子、炭素原子数1以上20以下のアルキル基、炭素原子数1以上20以下のアルコキシ基、置換基を有していてもよいアリール基、炭素原子数1以上20以下アルキルエステル基、置換基を有していても良いアミノ基、またはシアノ基からそれぞれ独立に選ばれる。R4は、炭素原子数1以上20以下アルキレン基である。

【請求項2】

前記A1および前記A2の少なくともいずれか一方は炭素原子数1以上20以下のアルコキシ基であることを特徴とする請求項1に記載の有機化合物。

【請求項3】

前記A1および前記A2の少なくともいずれか一方はメトキシ基またはイソプロポキシ基であることを特徴とする請求項2に記載の有機化合物。

【請求項4】

一对の電極と前記一对の電極の間に配置されているエレクトロクロミック層および電解質を有するエレクトロクロミック素子であって、

前記エレクトロクロミック層は、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の有機化合物を有することを特徴とするエレクトロクロミック素子。

【請求項5】

前記エレクトロクロミック層が、溶液層であることを特徴とする請求項4に記載のエレクトロクロミック素子。

【請求項6】

請求項4または5に記載のエレクトロクロミック素子と、前記エレクトロクロミック素子に接続されているトランジスタとを有することを特徴とする光学フィルタ。

【請求項7】

請求項6に記載の光学フィルタと、撮像素子と、を有することを特徴とする撮像装置。